

出張報告書

下関市議会議長殿

令和元年5月16日

<p>職・氏名</p> <p>議員 林 真一郎 議員 関谷 博 議員 安岡 克昌 議員 小熊坂 孝司 議員 板谷 正 議員 村中 良多</p> <p>庶務課主任 吉岡 佳伺恵</p>	<p>用務</p> <p>①・行政と民間が連携した観光の取り組みと経済波及効果について</p> <p>②・財政調整基金の推移について ・西日本豪雨災害からの復興の現状と今後の見通し及び復興財源について</p>
<p>期間</p> <p>平成31年4月15日から 平成31年4月16日まで</p>	<p>出張先</p> <p>I. 広島県 東広島市 II. 広島県 呉市</p>

I. 「東広島市観光協会」

日時：平成31年4月15日（月）14：00～15：45

場所：広島県東広島市「西条酒蔵通り観光案内所（通称／くぐり門案内所）」

説明者：公益社団法人 東広島市観光協会 専務理事 上向様



視察の冒頭、林 真一郎会長の挨拶の後、東広島市観光協会 上向様から行政と民間が連携した観光の取り組みとして、その代表である「酒まつり」を中心に説明を受けた。

<以下説明>

「酒まつり」は東広島市合併後平成2年に始まり、今年で30回目となる。東広島市合併（昭和49年）後、それぞれの地域の融和を図るために、市民の祭りを作りたいという思いから、昭和54年、行政が主導で始めた「みんなの祭り」と、西条酒造協会が昭和47年頃から行っていた「西条酒まつり」を一体化させ、「お酒」をシンボルとした祭り「酒まつり」へと発展させた。その間、羽陽曲折色々であったが、今では広島県を代表する祭りの一つとなっている。

経済波及効果について2014年「ひろぎん経済研究所」に委託し調査を行った。数値については、広島県全体のものであり、東広島市だけのものではないが、僅か2日で、約32億6千万円の経済効果があったとの結果がでた。この結果には当時の関係者皆が驚いたとのことであった。

来場者数については、2017年は約25万人であった。

（2018年は7月豪雨災害や台風の影響で初日が中止になったため17万人。）JR西条駅の乗降者数をベースに交通手段のアンケートを実施して算出している。JR西条駅の乗降者の当日の実数が11～12万人で（休日のため通勤・通学客はほぼいない状態）まつり当日の西条駅は、ものすごい状況になるとのことであった。

「酒まつり」はお酒を飲む人も飲まない人も楽しめる祭りとして開催しており、老若男女、若い女性も多く、子供も多く来場する。「お酒」が冠でついた日本のお祭りで、小中学生がこれだけ多く来場するのは珍しいとのこと。それだけ、多くの方が楽しめるお祭りであると言える。

小中学生が多く来場する背景には、まつり当日、東広島芸術文化ホールで、小中学生による、和文化・創作表現活動の発表会が行われることもある。

色々な学校の小・中学生が、一年間かけて練習した成果を酒まつりの大舞台で発表するのである。発表内容にはお酒にちなんだものも多い。特に、西条小学校では、小学校に入学した時点からお酒についての勉強を開始し、6年生になると、全員で「白壁の街」といった酒造りの仕込みから収穫までを、歌と踊りと音楽で行うオペラを練習し発表している。

そこにはお酒のファンを子供の頃から作ろうとの思いがあるとのことであった。また、小中学生が参加するという一方で、行政も支援しやすいとの話もあった。

「酒まつり」を代表する「酒ひろば」は平成4年にスタートした。入場券を買えば、お酒を試飲できる会場である。2017年までは試飲回数に制限はなかったが、2018年からは試飲の回数を制限した。入場チケット（当日券2100円・前売り券1600円。お猪口と酒目録、和らぎ水がセット）で7杯試飲できるように変更した。これにより、泥酔する人の数も減少したとのことであった。

「酒ひろば」で試飲できるお酒の銘柄は、開催当初の平成4年は629銘柄であったのが、平成30年は1008銘柄に増えている。

日本で生き残ってお酒を造られている蔵元が全国で1,400位しかない中で、1,000銘柄（過去最高は1,025銘柄）を出してもらっているとのことで、酒まつりが来場者だけではなく、全国の蔵元からも支持を受けていることが良くわかった。

試飲のお酒は、それぞれの蔵元から、1銘柄一升瓶1日2本、合計4本を仕入れている。人気に関係なく、1銘柄1日2本で、無くなったらその日は終了となる。人気銘柄は10分足らずで終了することもあり、ここでの収益が、「酒まつり」の全体を支えているとのことであった。

「酒まつり」の主催は東広島市観光協会であるが、実行委員会は、市民団体、企業、行政が協力し合って運営しており、多くのボランティアによって支えられている。毎年、「今年はどうする」から始まり、各種団体の人が集まって、みんなで色々なことを考えている。だからこそ、お酒に全く関係のない青年達がかかわってくれて、まつりを支えてくれているとのことであった。

大学生のボランティアも多く、掃除から出来ることは何でもやってくれており、大学生がいないと、やっていけないとも言われていた。

又、もう一つ特徴的な事として、行政との協力関係がある。東広島の市役所は若手職員を「酒広場」に派遣している。お酒をつぐ係、集めて整理する等さまざまな事を行っており、1日100人、延べ200人。民間と行政が一緒になってやっている一つの成果が、この「酒広場」であるとのことであった。

「酒まつり」は大成功を収めているように思われるが、課題も多く、資金面においては、野外での開催であるため、悪天候になれば収益が減り、赤字になってしまうし、運営面においては「安心・安全」対策がとても難しいとのことであった。

以前は、「お酒」をメインとした祭りなので、泥酔者や喧嘩等の心配事が他のまつりに比べ多いため、各方面から鋭い指摘が多々あり、「まつりをやめては」と言われていたが、今は「事故のないようにお互い頑張っていきましょう。」と変わってきたとのことで、酒まつりを、地域の皆で育て、大切にし、協力して開催していることが良くわかった。

又、最近では、大きな祭りですと人を呼び込むのも良いが、観光の有り方が変わってきており、交流人口だけを増やすのではなく、いかにして定住人口を増やすかというところが新しい課題であるとのこと。

観光はあくまでも「入り口」とであるということをしかり頭に入れたやり方を一緒に進めましょうと行政と言っており、観光総合戦略の中にも、「お酒を中心とした観光戦略」が文言として出てくるようになったし、市の今年の第4次総合計画の

後期見直しの中でも観光という文言が記載されるようになったとのことであった。

平成30年10月13日に公開された、「恋のしずく」のロケが東広島市で行われたが、東広島にはフィルムコミッションがない。その中で全てがロケの映画を受けることができたのは、酒まつりが母体にあったとのこと。日頃から協力し合う関係ができており、役割がきちんと決まっていて、皆がそれを実行できている。若者も積極的に手伝う。製作費も協力して製作委員会が集めるなど。それが成功につながったとのことがあった。

平成29年に「西条の酒蔵施設群」がイコモスの「日本の20世紀遺産20選」に選定された。それにより、今後、地域DMO・東広島DMOを作る計画がある。地域DMOは事務局をどうするかで挫折する。東広島市でも行政が真剣にやらないとスタートできないと、総合戦略を作るときに皆で行政に提言したとのこと。結果、行政が行うことになった。DMOをやると観光によって地域がいかに儲かるかということをもみんなで考えるようになるとのことであった。

◆説明終了後、質疑応答を行った。

Q. 「酒まつり」の時期に重なって、別の地域で他に何かやられていることはありますか？

A. かつては、秋祭りが沢山あったが、全部日程を外されました。酒まつりを避けて行っています。なので、日程を変えると怒られます。

Q. 観光戦略の中にある数値目標は、東広島市に宿泊しない前提での試算だと思われませんが、観光客の皆さんは広島に宿泊するのですか？

A. 広島市より、湯田温泉や九州、四国・松山に行かれます。広島空港に降りても、原爆ドーム、宮島に行き、その足で湯田温泉やそのまま博多に行ったりしますね。四国行く人もが多い。広島県全体、人が泊まらない。

Q. 東広島内の宿泊施設は？

A. ビジネスホテルはあるが、シティホテルはありません。割烹旅館も廃業しました。ホテルが一杯になるのは、大学の卒入学式と入試と酒まつりの時くらい。それでも通常、ホテルは大体6～7割はうまっています。シティホテルを建てる計画も出たり入ったりしています。

Q. 海外からの観光客は多いのですか？

A. 人数は多いです。

Q. 海外の観光客の方は広島から流れ出くるのですか？

A. ここは、広島から電車で35分。2～3時間あると電車に来て、小一時間見て帰ることができます。毎年、8月に欧米の方が多かったが、近年はアジアの方も多し。一昨年位から、とても増えています。

Q. 酒まつり以外の大きなイベントは？

A. 3月の「醸華町まつり」があります。酒まつりではゆっくり飲めない。「お酒をゆっくり味わいながら、蔵も見学しながら」というまつりで、新酒に合わせて開催します。年々人が増えて、ミニ酒まつりようになっています。

Q. 商店街はありますか？

A. 小さいですがあります。以前はシャッター街だったのが、最近やっとお店が増えてきました。酒蔵通りに、ここ4～5年新しい店が入ってきています。昔は、4時過ぎには誰も歩かなかったのが、今では平日でも人が来るようになりました。

Q. 「酒まつり」は、定住策のキラーコンテンツとして位置付けられた「まつり」だと思いますが、行政は定住策として観光協会さんのご提案を受け入れて、何かされましたか？

A. ここ3年位で変わってきました。観光の担当課も「商業観光課」だったのが、「観光振興課」に分かれました。ただ、今は「街づくり」と「観光」が一緒であり、「街づくり」と「観光」が一緒になった部門を作ってはじめて街が動き始めるので、それをやったらどうかと言っています。どうなるかはまだわかりません。

もう一つは、観光振興条例です。民間が当然やるけれど、行政も一緒になって責務を持ってやるための裏付けを作ってあげないと行政の方は動けないから。そこまでもっていきようにすれば、みんなで安心して一緒にやりましょうということになると思っています。

Q. 下関市では経済波及効果の委託調査を行っていません。今回お話を聞いて、下関市でも行うべきだと感じましたが、東広島市さんは今後調査を行う予定はありますか。

A. 今年もう一度行う予定です。市が補助しても良いと言ってくれました。経済波及効果調査は、是非行った方が良いでしょう。

Ⅱ. 「東広島市呉市」

日 時：平成31年4月16日（火）9：30～11：15

場 所：広島県呉市議会会議室

説明者：呉市財政部 副部長兼財政課長 濱田様

統一地方選の関係で議長・副議長がご不在のため、呉市議会を代表して事務局長はた様よりご挨拶、豪雨災害のおりの下関市上下水道局の給水車の支援についての御礼、呉市の市政についてのご説明を頂いた後、林真一郎会長より返礼の挨拶を行った。

【事務局長 ご挨拶】



【林 真一郎会長 答礼】



【濱田副部長のご説明】



その後、濱田副部長様から、呉市の財政概要、財政調整基金の推移、災害復興についてのご説明を頂いた。

< 以下説明 >

【呉市の財政状況について】

平成29年度の財政的指数を見ると、呉市も下関市さんも中核市の中ではほぼ下位に属しており、当時48市の中では、40位前後であった。下関市さんと呉市は良く似通った財政構造なのだろう、港湾もあり、人口減少の問題、合併の問題、港湾管理者の問題など、だいたい同じような状況の中で厳しい財政状況になっていると感じたとのことであった。

【呉市の財政調整基金の現状について】 <資料 1 >

呉市には、23個の基金があり、基金の合計額は平成29年度末で206億円弱。平成30年度末見込みが141億円。この資料は、平成30年度に西日本豪雨災害があったこともあり、特に、財政調整基金が大幅に減る見込みで作成している。財政調整基金は平成29年度末に76億円あったものが、平成30年度に66億円減少し、平成30年度末が10億円となっている。この数字はインパクトが大きく、予算の特別委員会でも、このままで財政調整基金は大丈夫かとの質問があった。平成31年度の当初予算でも10億円を取り崩すことにしていたので、平成31年度末の見込みが4千万で、ほとんど底をついているという状況であり、現在、状況は変わってきているが、新年度予算発表の時は、財政調整基金残高4千万円で発表した。

【呉市の基金の特徴について】 <資料 1 >

平成30年度に2基金を廃止した。トータルで見ると、財政調整基金や減債に比べ、他の基金の残高が多い。その中でも「地域振興基金」が多い。これは、合併時に合併特例債を活用して基金造成を行い、その40億を取り崩していなかったためである。その40億円があるので、基金条例を廃止すれば、財源不足にも使えるのではないかと考えている。

その他にも、「国民健康保険財政調整基金」が約29億円、「介護給付費準備基金」が約36億7千万ある。財政調整基金が平成30年度中に、約67億円減少しても基金全体としては、平成30年度末も140億円以上あるのは、福祉系の基金が頑張ってくれているのが大きな要因だとのお話であった。

【呉市の財政調整基金条例の設置目的及び特徴について】 <資料 2 >

昭和39年に造成した。第2条の（積立て）については、地方財政法第7条第1項の規定では、決算上の剰余金の2分の1を下らない額を積み立てるか、地方債の償還に充てるかを選択できるようになっているが、呉市の基金条例の中では、地方債の償還を定めていないため、2分の1を超える額を積み立てないといけない。繰り上げ償還を行う場合は、積立とは別に繰り上げ償還することとなる。これは他市より制約がきついと言える。

【呉市の財政調整基金の推移について】 <資料 3 >

当初、6千万で造成した。財政調整基金の財源＝積立額は、決算剰余金の2分の1と、基金の運用益が若干で、これが基本となっている。

基本、財源不足に対応して取り崩しを行っている。

◇積み立て、決算剰余金の以外の大きなものについて、下記のとおり説明があった。

- ・平成19年度に15億円。これは、呉市と近隣の市町村で「ふるさと市町村基金」を作っていたが、その基金を解散し時に戻ってきたお金。
- ・平成22年度に約29億円。市が造成した土地を企業に売却した土地代。呉市には企業立地助成制度があり、助成金をかなり出している。そのお金が今後、必要となるため、一旦入ってきたお金を財政調整基金に積み立てたもの。

◇財源不足以の取り崩しの大きなものについては、以下のとおり。

- ・平成20年度に8億円。当時所管していた交通局の財源がどうしても不足するということがあり、交通局への長期貸付金として取り崩した。
- ・平成24年に13億2千万。平成22年に土地売却代として、約29億円積み立てたもののうち、企業立地助成に必要なものとして取り崩した。
- ・平成26年度に5億5千万。市債の金利が高いものを整理し、市債の繰り上げ償還に使ったもの。

【財政調整基金の積立額のこの1～2年の減少理由について】

平成29年度、平成30年度当初予算で15億円取り崩すことにしていたが、その一番の要因は、企業立地助成のためである。

呉市が造成した産業団地が、景気の回復によりかなり売れ、企業が進出した。呉市企業立地制度に従い、その土地の購入費、設備投資、新規雇用に対する助成を行った。他市にも助成制度はあると思うが、呉市の制度は条件が良い。その、企業立地助成がここ2カ年10億円を超えてかかっており、助成は一般財源であったため基金を取り崩して対応した。これが、財政調整基金が減った一番の要因であるとのことであった。

又、全国的には景気の回復により税収入が増えているが、人口減に伴って呉市では税収入はあまり増えていない。更に、合併の算定替えの関係で、地方交付税が想定を超えて減っており、慢性的な財源不足、赤字体質になっている。これが一番大きな問題であり、これを改善していかないといけないと考えている。言うのは簡単だが、職員人件費や物件費や、公共施設の見直し等で経常経費を削減していかないといけない。新たな歳入を見つける必要もある。それがとても難しいとのことであった。

【豪雨災害からの復興について】＜資料４＞

呉市は、昨年、西日本豪雨災害により、甚大な被害を受けた。

発災からちょうど１ヶ月後の８月７日に、災害についての補正予算の専決処分を行った。１ヶ月後の専決は、他の自治体に比べて少し遅い。早いところは、１～２週間で専決処分を行っているが、呉市は、１ヶ月間、とにかく情報収集等を行って、１回で全てのお金が賄えるようにした。何回もに分けると、どれだけ必要かが分かりにくい、１回で行うとどれだけのお金が必要か分かりやすく、国に対しても説明しやすいとのことであった。

【当初復興費用について】＜資料４＞

８月専決の補正は、復旧予算３２０億円で過去最大級の補正であった。
(呉市の一般財源の予算規模が約１千億弱)

そのうち、一般財源が５６億４千万円で、財政調整基金繰入金５６億４千万を歳入予算に計上した。平成３０年度は、当初予算時に財源不足のため、財政調整基金を１５億円取り崩していたのと合わせ、８月専決時点で７１億円の財政調整基金取り崩しとなった。これにより、財政調整基金が底をついた。

８月専決の一般財源の主なものについて説明があった。

補正項目としては、「災害救助費」と「災害復旧費」があるが、「Ａ災害救助費」の中で特筆すべきものが、「災害対策事業」の中の「災害等廃棄物の処理費用」１４１億円である。いわゆるゴミ、立木、土砂を処分する費用で、これが災害救助費の９割を占めた。

この災害等廃棄物の処理については、(８月専決時)、補助が２分の１。災害対策債として、１００パーセントの起債を順当するが、諸経費が補助の対象外であったため、一般財源が必要となった。「災害対策事業」の一般財源「３３億円」のうち、「２６億円」が災害廃棄物の処理に必要な一般財源であった。事業費が大きい関係で、これが一般財源の生じる大きな要因となった。

それ以外に、時間外勤務手当を約５億円計上。災害時、職員が時間外に行なうことに対する財源は基本ないとのことであった。

「Ｂ災害復旧費」１６２億円のうち２２億円が一般財源である。

災害復旧は、基本、国の負担金等財源措置は良いのだが、「⑥土木施設災害復旧事業」の約９０億円のうち、約１３億円が一般財源であった。土木施設の災害復旧は基本的には一般財源は出ないのだが、災害がおこった際に、緊急対応となる業務委託系のもの、土のうをさっと積んだり、封土を撤去したり、交通規制をしたりなどは、補助や起債の対象外となり、そのようなものにお金がかかる。

「④農林水産施設災害復旧事業」の緊急対応に必要な業務委託につい

ても一般財源が必要となるが、それに加え農林水産施設は、土木施設と違って補助裏部分の起債の充当が100%でないため、その充当残部分の一般財源が必要であった。

【財政調整基金の現状について】 <資料5>

平成31年3月29日付で財政調整基金について新たな専決を行った。8月専決で、財政調整基金の残高は約5億円となった。9月補正時に平成29年度決算剰余金の2分の1、約5億円を積立。3月補正で財政調整基金の運用益約80万円を積立。これに、平成31年度の当初予算で10億円取り崩すので、残高が約4千万円になるとの話であったが、そのままでは、平成31年度補正予算の財源が全くない。復旧費は当初予算に計上しているが、復興に係るお金は計上しておらず、必要になった時点で補正対応しないとイケないのに、財源がないという状況であったため、決算見込みで、財政調整基金を出来るだけ返そうということで約43億円を戻す専決を行った。

具体的な数値については、資料5のとおりであるが、平成30年度は、災害の関係で特別交付税が通年より約14億円増え、寄付金も約8億3千万円あった。それに合わせ歳入欠かん債の約7千8百万円を歳入として計上。歳出についても、災害等廃棄物処理事業費について、処分量が8月専決時の見込みを下回ったことに合わせ、国が施策の見直しを行ってくれたため、当初補助対象外であった諸経費を補助で見てもらえるようになった。これにより、一般財源からの支出が大幅な減額となった。

これら歳入と歳出を合わせ、財政調整基金の取り崩し額の内、約43億円が不要になるであろうという見込みでの専決であったとの説明があった。

【今後の復興について】 <資料6>

呉市復興計画を3月にまとめた。復興に向けた基本理念を掲げ、4つの基本方針を掲げている。その4つの基本方針に向けた具体的な施策、取り組みを設定。計画期間は発災から7年としている。最初の3年が復旧に力を入れ・その後を復興期と考えている。

又、大きな復興計画に加えて、被災の大きかった地区については、個別にその地区ではどのように取り組んでいくかということ、地域住民を交えたワークショップを開催しながら、現在、地区計画をまとめている。

復旧費用については、新年度予算に計上しているが、復興費用についてはまだほとんど予算計上していない。今言われているのは、災害公営住宅をどうするか、施設の強じん化をどうするか等である。しかし、施設等をグレードアップするためにはお金がかかる。そのお金をどうするかを考えて行かないとイケない。それが大きな課題であるとのことであった。

【復興予算について－平成31年度当初予算に計上分】＜資料7＞

復興計画の4つの基本方針に沿って整理を行った。それに係るお金は55事業で、62億7千万円。呉市当初予算約1千億円のうち6%強で、復興予算の8割強が災害復旧費である。（土木施設及び農林水産業施設の復旧・強化予算）

【復興の見通しと財源について】

＜資料8 今後5年間の財政見通し（平成31年度予算発表時点）＞

平成31年度は財政調整基金と減債基金からの繰り入れで収支不足は0となっているが、平成32年度からは繰入金を入れていないため、その部分が収支の不足額となっている。4年間で、収支不足が69億円見込まれており、それを毎年度予算編成等で解消していく必要がある。そのうち、豪雨災害影響分は11億円である。災害復旧や廃棄物の関係事業に対しては国の支援がしっかりとしているため、一般財源があまり発生しないような仕組みになっている。

復興事業については最優先で取り組むと宣言しているが、現時点で復興事業は未確定なため、この財政見通しには見込んでいない。復興事業を入れると赤字が更に増える。

財源については、広島市は復興基金を積んでいるが呉市は積んでない。復興にかかるお金は、財政調整基金などを活用して行う予定である。復興関係のお金は、通常のお金に比べ若干有利な面がある。例えば市営住宅を建てる際の国の補助2分の1であるが、災害復興住宅を建てる場合は4分の3である。同様に、他のものについても、多少財源的には有利にはなる。

だからといって、市の持ち出しが0になるかというと、そのようなことはない。どのような場合でも市の持ち出しは出てくる。

それらを踏まえて、43億～53億の財政調整基金の残高の中で、今後7年間かけての復興事業をやっていくのは、相当厳しい財政運営になるであろうとのお話であった。

◆説明終了後、質疑応答を行った。

Q. 西日本豪雨災害によって呉市を離れた市民の方はどれくらいいるか。

A. 呉市を離れた方の正確な人数は把握していない。親戚の方の所に一時的に住まれている方もいる。その方々が今後戻って来られるかはわからない。現在、仮設住宅、借上げ住宅、市営住宅等に住まれている被災者の方は225世帯である。

Q. 砂防ダム等の県対応はどうか？

A. 砂防ダムは県の役割。今回、県も沢山それを作る。そのため、県も

財政調整基金がほぼ底をつく状態である。ただ、今まで県が砂防ダムを作っていたところも被害にあっている。本当に大きな災害があったら、少々のことをしていてもだめである。そうするとハード整備だけに頼ることは出来ない。少しでも危険だということがあったら、住民の方が避難されるといった、ソフト部門にも力をいれていかなければいけない。どんな災害が来ても耐えられるようなハード整備、インフラ整備には限界がある。50年に1回の災害に耐えることは出来ても、100年に1度の災害に耐えられるように全てをすることはとても難しい。ハード整備はもちろんやるが、それで全てが解決することはあり得ないと思わないといけない。

Q. 西日本豪雨災害があった時に、呉市以外に住んでいる呉市職員はどのような災害対応を行ったのか。

A. 当時、呉市は陸の孤島になった。JR呉線も不通、国道も通れない、高速道路も使えないため、通えない職員もかなりいた。それらの職員には、自分の地元が一番近い所で色々とやってもらった。市内も大渋滞し、呉市内の職員でも本庁に来ることができない人がいた。それらの職員は近くの出張所等で勤務をした。被災時は相当の混乱があった。ガソリンを手に入れることができない。コンビニに行っても物が無い。物資が来なかった。災害のための色々な体制を作っているが、本当にそのような状況になったら、体制どおりできるかというと簡単にはできない。その時に、臨機応変に、どのように対応できるかがとても重要であると思う。

Q. 公債費はどのように推移しているか。

A. 今回の西日本豪雨災害で借りる公債費は、予算ベースで150億円である。

呉市は、公債費を劇的とは言わないが、着実に減らしてきたが、この度の豪雨災害で、150億円借りるので、ぐっと残高が増える。ただし、災害関係の起債は交付税措置がかなり良く、150億円借りて、交付税の算入率は簡単に計算して86%であり、今後の元利償還金については、交付税でかなり返ってくるため、将来負担比率といった財政指数はそこまでは悪化しない。

災害時の国の制度は色々あるが、災害の大きさによって、さらにプラスになったりする。各省庁が支援策を作ってくれる。だからといって市の負担が0になることはない。東日本大震災は、国策で、復興税という税金を作って国が特別会計で行っているからそれは別格。そうでなければ、市の持ち出しは必ず生じる。

【呉市議会事務局内会議室にて】



【呉市議会 1 階エレベータ前表示板】



【呉市役所玄関前にて】

